環 境 水 道 防 災 委 員 会 記 録（Ｎｏ．２４）

１　日　　時　　令和８年５月２７日（水）
午前　９時５８分　開会
午前１１時５８分　閉会

２　場　　所　　第６委員会室

３　出席委員（９人）

委員長	日野雄二	副委員長	荒川　徹
委員	戸町武弘	委員	田中　元
委員	たかの久仁子	委員	木畑広宣
委員	泉　日出夫	委員	奥村直樹
委員	村上さとこ		

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

危機管理監	山下耕太郎	危機管理室長	辰本道彦
防災企画担当課長	大山一成	災害対策担当課長	小林伸一
環境局長	木下孝則	グリーン成長推進部長	下野一寿
環境監視部長	江藤優子	産業廃棄物対策課長	小田淳志
循環社会推進部長	原田健二	循環社会推進課長	渡辺　学
業務課長	山倉史子	上下水道局長	廣中忠孝
総務経営部長	坂元光男	総務企画課長	丸谷紀之
下水道部長	平田　裕	下水道計画課長	松本　実
下水道保全課長	森木茂広		外　関係職員

６　事務局職員

委員係長	花岡優子	書記	山下絵美理

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	サステナブルシティを目指した取組について	環境局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。

８　会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

まず、サステナブルシティを目指した取組についてを議題とします。

本日は、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、第２期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについての以上２件について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　北九州市環境審議会に諮問をしている北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、これまでの審議内容に基づき素案を作成し、パブリックコメントを実施するため、御報告いたします。

また、今回の説明は、北九州市市行政に係る重要な計画等の議決等に関する条例第４条第２項に基づく報告を兼ねての御説明となります。配付資料、北九州市環境審議会における審議について（北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について）を御覧ください。

まず、１、環境審議会におけるこれまでの審議経過についてです。

令和７年４月に環境審議会に諮問し、計４回の審議を重ね、パブリックコメント案の取りまとめを行いました。

次に、２、第74回環境審議会での委員からの主な意見についてです。

削減目標の設定、市が自ら実行できる政策を踏まえた計画とすること、市民に分かりやすい計画とすることなどについて御意見をいただきました。

次に、３、パブリックコメント案についてです。

これまでの審議でいただいた御意見を踏まえ、別紙のとおり、パブリックコメント案を作成いたしました。

お手元の北九州市地球温暖化対策実行計画本編及び北九州市地球温暖化対策実行計画資料編を御覧ください。

パブリックコメント案の作成に当たり強く意識した点といたしましては、より多くの市民の方に手に取っていただくという点でございます。その第一歩として、計画を北九州市の温暖化

の状況や対策などを簡潔にまとめた本編と、本編を読んでさらに理解を深めたい方のための資料編の２つに分けております。

お手元の北九州市地球温暖化対策実行計画という資料が本編でございます。

本編につきましては、各章を１から３ページに抑え、ボリュームを絞り、市民の皆様が手に取りやすいようなボリュームとしております。

なお、本日お配りしております資料はＡ４サイズですが、最終的にはＡ３見開きサイズの冊子として作成する予定です。また、デザインや写真、図に関しましては、最終的にはデザイン会社に整えていただく予定としておりますが、現時点では仮置きとしてございます。

それでは、本編の内容について概要を御説明いたします。

３ページと４ページを御覧ください。

はじめにでは、温暖化対策の必要性と北九州市の目指すところ、本計画の構成について説明しています。

５ページから８ページを御覧ください。

第１章、気候変動をとりまく背景では、地球温暖化の現状や温暖化対策に関する国内外の動向について紹介しています。

９ページと10ページを御覧ください。

第２章、計画の基本的事項では、本計画の位置づけや計画期間及び基本的な考え方について記載しています。

11ページと12ページを御覧ください。

第３章、北九州市の現状と将来推計では、北九州市の温室効果ガス排出量の推移や将来の排出量の推計について説明しています。

13ページと14ページを御覧ください。

第４章、温室効果ガスの削減目標については、最終目標である2050年の目指すべき姿、ネットゼロに向けて、国の削減目標や今後の具体的な温室効果ガス削減対策とその効果を踏まえて設定した2030年度、2035年度、2040年度の温室効果ガス削減目標について説明しています。

15ページと16ページを御覧ください。

第５章、2050年に目指す脱炭素社会では、2050年のゼロカーボンシティに向けた取組の方向性や北九州市が目指す2050年の脱炭素社会について説明しています。

17、18ページでは、2050年ゼロカーボンシティのイメージ図を掲載しています。

19ページから24ページを御覧ください。

第６章、部門別の緩和策では、各部門における現状、温室効果ガス削減に向けた主な施策、施策の実施等を踏まえた2040年度の排出量の試算、また、各施策の取組状況を把握するための施策の実施に関する目標などについて掲載しています。

25ページと26ページを御覧ください。

第７章、市役所業務における脱炭素の取組では、市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減目標や主な取組内容について説明しています。

27ページと28ページを御覧ください。

第８章、地域脱炭素化促進事業では、地域脱炭素化促進事業の概要や北九州市の促進区域について説明しています。

29ページと30ページを御覧ください。

第９章、世界における脱炭素化への貢献では、環境国際協力や環境国際ビジネスによる温室効果ガス削減目標や推進体制、主な取組内容などについて説明しています。

31ページから36ページを御覧ください。

第10章、気候変動への適応では、気候変動適応の概要や気候変動による影響、北九州市の地域特性を踏まえた主な取組内容について説明しています。

37ページと38ページを御覧ください。

第11章、計画の推進では、本計画を推進する上での市民の皆様、事業者の皆様の役割、計画の進行管理及びフォローアップ体制などについて説明しています。

以上で、本編の説明を終わります。

次に、お手元の北九州市地球温暖化対策実行計画資料編について御説明いたします。

資料編は、先ほど御説明しました本編と対応する形で作成しており、本編の見開き右上に掲載予定の二次元コードから該当の資料編のページにアクセスすることができる仕組みとしております。パブリックコメント案の説明は以上です。

それでは、初めの北九州市環境審議会における審議についてという１枚ペーパーを御覧ください。

４、市民意見の募集についてです。

今後は、こちらに示しております期間及び閲覧場所にてパブリックコメントを実施していく予定としております。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、７月の常任委員会で報告する予定としております。

以上で、北九州市地球温暖化対策実行計画のパブリックコメントの実施についての説明を終わります。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　それでは、第２期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて御説明いたします。お手元の資料１ページを御覧ください。

令和３年度に策定し、令和12年度を計画目標とする本計画につきまして、策定から５年を経過しており、中間見直しを行うため、４月24日に行われた北九州市環境審議会にて３回目の審議をいただいたので、御報告いたします。

１、今回審議いただいた主な計画見直しの内容として、(1)令和12年度に向けた計画目標案についてです。

本市の調査によりますと、市の焼却工場で処理しているごみの中には、まだリサイクル可能な紙類やプラスチック類が多く含まれております。本市としては、さらなるごみの減量化、資源化を進めることで、循環型社会の形成を推進するため、表に示した赤枠部分の４項目につきまして、今回計画目標の追加や上方修正を行うことといたしました。

表の１行目です。

市民１人１日当たりの家庭ごみ量は、現状418グラムと現行の計画目標である420グラム以下を既に達成しております。今回の中間見直しとして目標値を上方修正し、400グラム以下を目指すことといたします。

次に、表の２行目、事業系ごみ量は、現状年間約15万3,000トンと、こちらも現行の計画目標である年間約15万8,000トン以下を既に達成しております。今回の中間見直しとして、年間約13万トン以下である令和４年度比２割削減を目指すことといたします。

なお、この目標値は、令和６年10月に改定された北九州市環境基本計画におきまして、先行して設定した目標値と同じものでございます。

次に、表の３行目、４行目の市民１人１日当たりの紙類または合成樹脂、プラスチックの焼却量につきましては、現行計画の一般廃棄物のリサイクル率に代わる目標値として設定いたします。

従来のリサイクル率につきましては、近年、民間主導による資源化物の回収量が増加しておりまして、市による把握の限界があるため、環境審議会の委員から市民の努力が反映されにくいとの意見がありまして､今回の中間見直しとして新たな目標値を設定するものでございます。

なお、一般廃棄物のリサイクル率につきましては、産業廃棄物のリサイクル率、家庭ごみ中のリサイクル可能な紙類・プラ類の量、市内総生産当たりの産業廃棄物排出量と併せて、目標値を設定しない項目として今後もモニタリングを継続してまいります。

次に、(2)ごみ処理施設の今後のあり方の検討に必要な視点の追加です。

現行計画には、本市のごみ処理施設の今後の在り方を検討する際に必要となる視点が記載されておりまして、中間見直し時点として必要な視点を追加するものでございます。

従来は、大規模災害への対応、温室効果ガスの削減、広域処理などの視点を含めて検討する必要があると記載されておりますが、これに加えて、長期安定的なごみ処理体制の確保、市・排出者それぞれの処理責任やコストも含めて、様々な角度から検討する旨を追加いたします。

次に、資料の２ページを御覧ください。

環境審議会における委員からの主な意見でございます。

１点目、古紙、プラスチック類の分別については、分かりやすく市民へ周知啓発していただきたい。

２点目、計画目標値、モニタリングについては、今回モニタリング項目とした市内総生産当たりの産業廃棄物排出量について、長期的な指標とする場合は、本市の産業構造が変化する可能性があるので注意することとの意見をいただきました。

３点目、ごみ処理の広域連携については、計画案には、コスト負担も含めて多角的な検討を行うとあるが、小規模自治体では運転管理等が困難なことから、ポジティブな連携を期待したい。コスト負担も含めては重要な視点である。他都市ごみが焼却量の２割を占めている現状であり、新たな受入れをやめるべきとは言わないまでも、適正な処理手数料とすべきといった複数の意見がございました。

４点目、事業系ごみについては、料金改定により収集事業者のごみ処理手数料も変更となることから、収集事業者ともよく話をすることとの御意見をいただきました。

今後、こういった意見も踏まえて計画見直し案を取りまとめ、次回の環境審議会ではパブリックコメント案を審議いただく予定でございます。

なお、計画見直し案の詳細につきましては、お手元の資料３ページ以降に環境審議会当日の資料を添付しておりますので、御参照ください。以上で説明を終わります。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はございませんか。田中委員。

○委員（田中元君）環境審議会の審議、実行計画改定についてなんですが、私は戸畑区出身ですから、日本製鉄の2030年の電気炉に向けての動きというのは非常に大きいことだと思うんですよね。ただ市民は、大きいというのは、何となく雰囲気で分かるだけで。我々が市民に、電気炉になるとこういうことになりますよと。市民に分かりやすく伝えるためには、どんなふうに。例えば数値的なものなのか、市民に伝えるときにどういう説明の仕方をすればいいのか。そこをお聞きしたいなと思っています。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　今のお尋ねに関しまして、委員がおっしゃられるとおり、北九州市は産業都市でございます。その特性として、産業部門からの温室効果ガスの排出量が非常に大きく、これが約６割ぐらいとなっております。その中で、日本製鉄さんという存在がございまして、そこから排出されるCO_2も多いという状況でございますが、今回、高炉によるプロセスを電炉に変えられるということで、これがこの大きな転換点になろうかと思っております。

今の日本製鉄さんが出されている資料とか報道発表を見て、削減量を試算すると、大体我々の試算だと300万トン程度の削減効果があるのではないかと見ておりますので､そこら辺の数字はまだ日本製鉄さんとしては出されていないと思いますけども、それを今後どのように発表されていくかというのも市として関心を持って見ていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）田中委員。

○委員（田中元君）ありがとうございます。

我々も日本製鉄の方たちといろいろ話をするんですけど、そこには限界があって、市がはっきり市民の方々に伝えていることが一番の手段だと思います。分かった時点でいろいろこういう成果が出ましたよと。企業さんの努力でと。かなり大きな6,000億円の投資でここまで努力していただいているという成果も含めて、分かり次第発信していただきたいと要望して終わります。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）地球温暖化対策実行計画本編の中で、温室効果ガスの削減目標として、2050年にネットゼロってあるんですけども、これはネットゼロということは排出量に対してどこかで吸収するということだと思うんですけども、それは既存の森林というか、北九州市にある木が二酸化炭素みたいなのを吸収するということとして捉えていいのかどうなのかをまずはお聞きしたいと思います。

そして、循環型社会形成基本推進計画の中で紙類を減らすということなんですけども、我々自治会の中でも古紙回収を頑張ってやっているんですけども、これ我が家にも関係しているんですけども、何かこの頃ネットで買うもので段ボールが異常に増えて、私の部屋に、あまり言うとちょっと怒られるんですが、段ボールの量ががっと増えてくるんですよね。しかし、古紙回収の時期とか曜日とかが決まっていまして、なかなかはけない。近頃、企業の段ボールで、紙類についても自治会が回収できるとなっているんですけども、何かもっと回収スペースというか、保管スペースがもう少し欲しいなという実感があるんですけども、その辺について何か考えられているでしょうか。以上です。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　ネットゼロについてお尋ねいただきました。

委員おっしゃるとおりなんですけども､森林とかの吸収も含めてということにはなりますが、その量は北九州市も自然は多いんですけども、数％ということで、具体的には、本編資料の15ページを御覧いただければと思うんですけども、15ページの下のところに取組の対象ということで、電力、熱、運輸などを必要な取組と、その右のほうで、省エネとか電源の脱炭素化というところで、ここら辺の比率を高めることによって、なるべく省エネをする。それから、再生エネルギーを使ったりすることでCO_2を減らしていって、それプラス、森林とかの吸収源も合わせてゼロを目指していくという方向で考えているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　段ボールが多くて保管場所をというお尋ねでございます。地域の集団資源回収で利用する場合の保管庫は、市に申し込んでいただいたら無償で貸与する制度があるん

ですけれども、結構希望者が多いので、毎年募集はしているんですけど、抽せんに今なっていまして、そういった状況になっております。

もし地域の回収日よりも多い場合は、例えば段ボールを市民センターに持っていっていただくだとか、あるいは民間のほうでも、民間の土地で古紙回収だとか、あるいはスーパー等で拠点回収をやっている事例もありますので、ああいったところを御利用くださいという御案内をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）森林で二酸化炭素を吸収するということなんですけども、私の理解では、森林もそうなんですけども、干潟、これが物すごく二酸化炭素を吸収して酸素を出すというのを昔何か本で読んだことがあるんですが、これもう少し市も森林を増やす努力というのもやってもらいたいかなと。人間の経済活動には二酸化炭素を排出するように必ずなっていますので、そこをどうやって調整を取るかなということだろうと思っております。

そして、段ボールの件なんですけども、市民センターももうぱんぱんなんですね。でも、自治会の大切な活動資金にこの段ボール、古紙回収はなっているということで、保管庫を貸出ししているというんですけども、今度じゃあどこに置くのと。誰が管理するのっていうのは非常に難しい問題があります。できましたら、その辺についても、今後、内部、あとまた環境審議会でも検討してもらいたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）地球温暖化対策実行計画の改定についてまずお伺いします。

２点、お伺いします。

１点目が、環境審議会委員から出された意見は、今回のパブリックコメント案にどのように反映されているのか、お伺いします。各意見に対する環境局の考え方とともに反映状況を教えてください。

２点目に、パブコメの提出数を増やすための工夫は何をしていますか。あわせて、パブコメ提出数の目標数があれば教えてください。

次に、循環型社会形成推進基本計画です。

今回は、一般廃棄物、産業廃棄物のリサイクル率と家庭ごみ中のリサイクル可能な紙類、プラの量、市内総生産当たりの産業廃棄物排出量は、目標値を定めないモニタリング項目とされました。これなんですが、将来的に目標化を検討することがあるのかどうかという見通しについてお聞かせください。以上です。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

まず、環境審議会において御意見を数点伺いました。それのパブリックコメント案への反映状況についてでございます。

まず、資料編の89ページ、具体的に申しますと、地域脱炭素化促進事業で定める事項のうち、得られた電気を地域脱炭素化促進施設が設置される建築物で供給すると以前は書いていたんですけど、自家消費に限定してしまうと読めるので、そこの記述を変えたほうがいいという委員からの御指摘がございましたので、自家消費に限定しないような書きぶりに今は変えてございます。

具体的には、定置型蓄電池の併設により自家消費量の最大化を図りつつ、余剰電力が生じる場合は、市域内の他の建築物への融通を行うことと変更してございます。

それから、削減目標に関して、市の取組による削減量と、国の政策により見込まれる削減量を切り分けて記載したほうがよいのではないかという御指摘もございました。これについては、資料編の42ページから45ページのところに、2050年までのロードマップということで記載をしてございます。ここの中に、当初はなかったんですけども御意見をいただいて、表の一番右の主な取組主体というところで、国と市でどのようなことをやるかの記載を、若干追加させていただいております。

それから、森林整備についての御質問がございました。

森林の健全な育成について助成が書かれていないということだったので、これも資料編の70ページ、100ページのところなんですけども、新たに記載を追加してございます。

具体的には、里山林や竹林の整備を行う団体等への支援や林業の担い手を育成するための事業を行いますというところでございます。

それから、イメージ図のところに関しましては、村上委員から御指摘がございましたけども、市民がより分かりやすいようなイメージ図にしてほしいという御意見を賜りました。この件については、今は図は変更はしてございませんけども、今後、パブリックコメントでの御意見等も踏まえまして、どういった形がいいのかというのは検討してまいりたいと思っております。

２点目なんですけども、パブコメに関しましては、我々としても、より多くの市民の皆様の意見に耳を傾けて取り入れていくことは、非常に重要であると考えてございます。

それで、今回の計画改定に当たりましては、通常のパブリックコメントの手続に加えまして、市政だよりへの掲載というのは１つあります。それから、ていたんX、旧ツイッターですけども、こちらを使ったりとか、それから、昨年12月にリニューアルをしました脱炭素ポータルサイトと、こういったところで積極的に発信して、ＰＲに努めてまいりたいと思っております。

また、いろいろと関係団体がございますので、そちらのほうにも個別にお知らせして、広く意見をいただくという予定にしております。

それから、目標数については、現在、定めてございません。以上です。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　目標値を定めないモニタリング項目の御質問についてお答えいたします。

一般廃棄物と産業廃棄物で担当が替わりますので、先に一般廃棄物の回答をいたします。

まず、一般廃棄物のリサイクル率につきましては、これは実は現行計画で目標に定めている項目でして、令和７年度中間目標時点でリサイクル率30％を目指しておりましたが、令和６年度の集計が終わっておりますが、現状26.2％という数字になっております。この数字は結構毎年凸凹しております。このリサイクル率は、ごみの焼却工場で燃やした量プラス資源化に回った量が分母になりまして、分子は資源化に回った量ということで、どれぐらいリサイクル、資源化に物を回したかという指標になります。この数字は市が収集している分は正確に分かるんですけど、民間で今結構スーパーマーケットだとかで、ペットボトルや缶、瓶、こういった物を回収しております。市もできるだけそういったところにヒアリング、お願いをしてデータを出してもらっているんですが、なかなか限界があります。連携協定を結んでいるスーパーとかは結構協力していただけるんですけど、なかなか把握できていないところもあり、ここの数字が利いてくるものですから、なかなかこれは目標として掲げるのは今後難しいかなと思っております。環境審議会でも、できれば正確に分かる数字のほうがいいということで、ごみ工場で焼いている中に含まれる紙の量だとか、プラスチックの量、そちらのほうがいいんじゃないかという御提案をいただきまして、今案としてはこういった形で記載しております。

続きまして、もう一つの家庭ごみ中のリサイクル可能な紙類、プラの量、これは市で毎年組成調査を行っておりますが、これが市内全てのごみでやるわけにいかないので、ある町内会をモデル的に選定しまして、７区から１か所選定して毎年実施しているんですけど、これも数字がかなりばらついておりまして、なかなかこれも指標として難しいかなと思っております。そういった状況から、目標値ではなくて、モニタリングは継続していく項目という取扱いを今回整理しております。産廃は後ほど御説明いたします。

○委員長（日野雄二君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長　産業廃棄物に関するモニタリング指標でございますが、産業廃棄物に関してはどうしても経済の状況、例えば以前のコロナ禍とか、今あっておりますイラン関係とか、こういうところで多分大きな影響を受けます。今回設けました２つの指標につきましては、新たにモニタリング指標として起こしまして、これが実際その辺の影響を受けづらい指標になるかどうかというところは、次の目標設定の際まで有効性をしっかり検証した上で設定するかどうかを考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今お答えいただいたモニタリングの件であります。

これは、数値の推移を毎年ぜひ議会に御報告いただいて、悪化していれば施策の見直しにつなげるような取組につなげていただきたいと思います。これを強く要望いたします。

地球温暖化対策実行計画であります。

パブコメ案についてお伺いをいたしました。反映しているところとできなかったところとい

ろいろ濃淡があると思います。私からも2050年のゼロカーボンシティのイメージ、暮らしがどう変わるのか市民に分かりにくいということと専門用語が多いということを指摘させていただきました。これは、本当に市民の暮らしにどう関係するのかということがより必要、重要で、伝え方があると思うんですね。光熱費、住宅、公共交通、防災、熱中症対策など、具体的に市民に刺さるような形で､市民の実態に即したような形で伝えていただきたいと思っております。

専門用語を並べるだけではなく、この図とか全体図を見て、市民は何ができるのかと実感できるのが必要なんだと思っております。そこを市が何を支援していくのかということもセットで示す必要があると思っておりますので、概要版や説明ページで難しい用語の解説なども入れていただけたらと思っておりますので、要望いたします。

パブコメです。パブコメは毎回提出数がとても少ないんであります。どうにかして増やせないかなと私もいつも思っております。いろいろなところにパブコメ案を募集しているということをお伝えいただけるということは分かりました。

そのほかにも､例えば電子申請フォームの内容の書き方ですね､市民がぱっとアクセスして､例えば選択式で回答できるようなフォームにしたりだとか、そういう工夫はできないんでしょうか。もしやっていたらすみません。ここをお尋ねいたします。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　ただいまのパブリックコメントで今委員がおっしゃられたような方式は取られるというか把握はしていないんですけども、どういった形でよりやりやすくできるかというのは検討してみたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）漠然とした表記式だと何を書いていいか分からないという市民の方もおられると思うんですね。具体的な設問、アンケート形式で書いておくとか、意見のフォーマットを工夫することにより、より多くの意見が集まるようになると思います。

また、例えば電子申請フォームもそうなんですけれども、ＱＲコードからアクセスできるようにしたりもできると思いますが、今ＱＲコードからアクセスできるようになっているんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　ＱＲコードに関してのアクセスというのも私のほうで把握していない、すみません。勉強不足なんですけど、そこら辺についても調べて検討してみたいと思います。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）いろいろなところにパブコメを御紹介する段階で、ぱっと今はもうスマホから皆さんアンケートなどを返答すると思いますので、市民がアクセスしやすいようなやり方をぜひ検討していただきたいというか、これは実装していただきたいと思います。よろし

くお願いいたします。

過去のパブコメ、前回の地球温暖化対策実行計画のパブコメの提出数はどれくらいかお分かりでしょうか。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　前回の意見の提出数ですが、113件となっております。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）いろいろな工夫をしていただくことによって、ぜひ前回の数値を超えるような、倍ぐらいにするような高い目標を持って頑張っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにございませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）よろしくお願いします。

地球沸騰化の時代が到来という言葉がすごく私の中でどきっとしたんですけれども、このまま何もしなければ、対策を取らなければ、5.7度上昇していくというところで、私たち一市民の努力、もちろん行動変容も大事だし、事業者様の努力も今後、必要になってくるかなと感じました。温室効果ガス排出量の産業部門が北九州市と全国の比較で、北九州市が57％で全国が32％ということで、先ほどもあったように、日本製鉄さんの電炉化で、これが少し全国の平均に近づいていくのかなとは思うんですけれども、今後、どのように取組として考えていらっしゃるのかなと思うのと。

プラスチックごみが毎回いっぱいになって、多いなと思うんですけれども、事業者さんの努力で今後も減らしていっていただきたいんですけれども、北九州市として、事業者様に行動変容をもっとしていただける、排出者の処理責任とここの中間見直しのところにあったんですけれども、この処理責任がいまいちよく分からなかったので、教えていただければと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　北九州市の今後の使用者削減の目標値に関しまして御意見いただきました。

本編の13、14ページを御覧いただけたらと思うんですけども、こちらに温室効果ガスの削減目標ということで北九州市の目標を掲げてございます。2030年度に47％以上、2035年度に61％以上、2040年に74％以上で、2050年にネットゼロを目指すというふうに掲げてございます。

今おっしゃられた日本製鉄さんの電炉化の影響というか効果もここの数字の中には踏まえてございまして、2035年度のところで61％削減を目指すとしており、ここの中に入れているというところでございます。

先ほど田中委員のときにもちょっと御説明したんですけど、北九州市は産業都市でございま

して、やはり産業部門での排出が非常に多いということで、そこの部分でどれだけ企業に取り組んでいただけるかというところが大事だと思っております。これに関しては、本市ではこれまでも企業といろいろとお話しさせていただきながら取り組んでまいりましたけども、引き続きそういった方向でいろいろと協議をしながら進めていきたいと感じております。以上です。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　事業者のプラスチックごみと、あと排出者責任というところでございましたが、まず市のごみ工場は一般廃棄物を受け入れるごみ工場になっておりまして、家庭系の分だとか、あと事業者の分も、収集は自らしないといけないですけれども、ごみ工場に搬入できるようになっております。

ただ、事業者から出るプラスチックごみは産業廃棄物に該当しますので、市のごみ工場に持ち込めない、民間が民間の施設で処理するごみに分類されます。とはいいながら、事業者がごみ工場に自ら搬入するケースもあるんですけど、結構プラスチックごみも入っておりまして、これは市に持ち込めない産業廃棄物ですので、ごみ工場での搬入前検査を強化いたしまして、プラスチックごみは受けられませんと、今指導を強化しております。

そういった取組をやって、あとは、プラスチックごみだけではないんですけれども、自己搬入ごみの値上げも２月議会で議決いただきましたので、事業者の削減のリサイクル意識をより高めていきたいと、そういった取組をやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。

ぜひ市民の皆様もそうですし、企業様にも、今後、しっかり沸騰化時代というワードが本当に胸に突き刺さって、皆さんの行動変容になっていくように願っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望としてしっかり受けました。

ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）たくさんの計画を見せていただいたんですけど、まず１点は、恐らくいろいろな目標値に、ごみの量にしろ、脱炭素の分にしても、おおむねは人口減少が前提に入っていると思うんですけど、本市は例えば人口の計画を見れば、はっきりとした数字は出ておりませんけど、将来推計人口は常に上回るイメージで上げていくんだと言っておりますが、人口が思ったより下がらなかった場合は、今のこの計画ですると１人当たり幾らと出しているわけなんで、人口が思ったより増えると目標は遠のいてしまうのかというのは、どのように考えているかをまず１点教えていただけますか。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　目標値を定めるときに、今回将来推計をやっておるんですけれども、将来の人口は国立社会保障・人口問題研究所の数字を採用しておりまして、その人口減プラス今の施策を継続した場合は現状ケースで予測しておりまして、対策ケースとしては取組を強化し

たケースで下げていくという形で２種類の予測をしております。もし人口が増えた場合にはまた予測の見直しが必要になってくると思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　今回、地球温暖化対策実行計画でもいろいろと数字を考えるに当たりまして、世帯数を示してございます。計画の中の12ページにございますが、これが2022年実績から2030年予測に関して若干世帯数が上がるというところで、その後緩やかに落ちてくるという状況で、今北九州市は確かに人口は減っているんですけども、逆に世帯数はまだ伸びていっている状況で、そういったところは加味しているという状況がございます。これも何度も申すようであれなんですけど、北九州市は温室効果ガス全体を見ると産業部門が約６割ということで、ここの排出量がすごい利いてくると思っていますので、市民の民生部門よりも産業部門のほうがやはり影響が大きいかなと感じております。以上です。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。

最後のところで確かに民生部門の影響は少ないと思うんですが､難しいとは思うんですけど、人口を増やしていこうという計画を、環境局ではないですけど、人口を増やしたいという話が一方にあるんだったら、それに合わせて、人口が増えてもこれだけ減らすんだみたいなのが入ってくると何か整合性が合うなという気がするので、難しいとは思うんですけど、また加味していただけたらと思います。

もう一点、今の話にもあったように、今産業、例えば電炉の話もそうですけど、ＧＸとか、エネルギー政策というのは、大本は国の流れというか、国の範ちゅうだと思うんですよね。今回の計画もたくさんあって北九州市に落とし込んでいますけども、国の目標に当てはめて北九州市の規模でいくとみたいな形が多分メインになるんではないかなと思うんですけど、すいません、いろんな方法があるんで簡単に言えないかもしれませんが、国に依存して数値を定めているケースと、市で独自にコントロールできるものというのは一体どのぐらいあるのかなと思いまして、もし何かあれば、例えば国は国の目標値では何％だけど、さらに市の独自の努力ができることによってこれだけ減らすことができるみたいな数値というのがそもそもあるのか。たくさんあっても言えなかったらそれでもいいんですけど、例えばこういうところだったら、そういうふうに市の独自の分が反映されていますみたいなのがあったら教えてもらえますか。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　まさに今奥村委員がおっしゃられた国の施策がどう利いてくるかみたいなところは、環境審議会の委員の方からも御指摘がございまして、国の施策次第で大きく変わってくるような面もあるんじゃないかという御意見をいただいたので、それで先ほども村上委員の御質問のときに説明させていただいたんですけど、資料編で、例えば42ページ以降なんですけども、一番右枠の主な取組主体というところは御意見をいただいて、新たに加えて

おりまして、それぞれの取組に関して、国と市でどういうことができるか。特に我々市が今回策定する計画、市の主な取組というところを書かせていただいております。国はいろいろなエネルギーの基本計画等々、再エネの最大限導入とかを掲げて進められております。まさに、そこの部分は非常に大きいというのはございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。ありがとうございます。

そこら辺は、逆に言うと資料でぱっと見て分かるように、北九州市の努力がもっと分かるように示していただけると、我々もそうですし、市民の皆さんにもそれが伝わりやすいと思いますので、ぜひ国はこう言っている、そして、国に従ってこうしているというところと、また、市が独自でというところを資料として分かりやすかったらなと思いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

あと電力をつくることに対する脱炭素なんかもあると思うんですけど、例えば国が求めていなくても、電力をつくること自体の脱炭素を進めていくんだということを市でできるんであれば、例えばＥＶの話とかでもよくあるのが、走行中のCO_2は減らせるけども、生産段階ではCO_2をたくさん使うんだという議論がある中で、その生産段階でとか、電力自体のCO_2を減らすんだということを入れられれば、いずれも国から求められるかもしれませんけど、その生産から廃棄までのCO_2みたいなところの軸が北九州市のこの電力の努力によって減らすことができるとか、そういう軸とかも新しいものを取り入れながら、北九州市の強みによってさらに進むんだみたいなことを上手にまた表現してもらえたらうれしいなと思っての提案でした。以上で終わります。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、地球温暖化対策実行計画の改定についてですが、最初にパブリックコメントの実施については、先ほど村上委員からも出されましたが、十分に市民に内容が伝えられて、やっぱり多くの声が寄せられるということが必要だと思いますので、その手だてをしっかり取っていただきたいということは要望しておきたいと思います。

それから、質問ですけども、パブリックコメントをずっと読んでいて、１つちょっと違和感があったというか、温暖化対策の必要性と目指すところというところに、地球温暖化を防ぐためには、その原因となる温室効果ガスの排出を抑制、削減する必要があると言われていますということで、何かどうも非常に曖昧だし、やはり市としてこれが必要であるということであれば、もっと断定的にというのか、もっと強い立場で、先ほどたかの委員も地球沸騰化というのが非常にショッキングだと言われましたけど、それぐらいの決意を持ってこの計画を進めていくんだというのが必要ではないかと思いましたので、そこはちょっと見解をお尋ねしたいと思

います。

それと、循環社会ですが、改めて分別についての私自身の認識も含めて、いわゆる分別大事典というんですか、あれを見てみたんですけど、私が自ら実践しているつもりだったんですけども、正確に見ると間違っているんですよね。やはり市民の皆さんにとっても非常に分別というのはある意味ハードルが高いというんですかね。だから分かりやすく、皆さんに徹底して啓発していくためにはいろんな手だてが必要だと思うんですけども、今いろいろやっていると思いますが、具体的なことについて今の取組を知らせていただきたい、教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　３ページ、４ページのところでお尋ねいただいたと思いますが、こういう表記にするに当たってというか、その次のページ、５ページ、６ページで気候変動をとりまく背景ということで、地球温暖化の状況と国内外の動向ということで示させていただいています。ＩＰＣＣの評価報告書等で、先ほどたかの委員がおっしゃられていましたような最大で5.7度も気温が上昇するとか、そういったところもありますし、近年の気候変動の状況なども見ているところでございます。そういったところを踏まえての温室効果ガスの排出を抑制、削減する必要があると言われていますという表現を今してございますけども、今のところ、これでお示しをさせていただいておりまして、そこら辺、今荒川委員の御意見もいただきましたが、どういった表現がいいのかというのはまた検討させていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）業務課長。

○業務課長　分別の市民の皆様の周知についてというところで御質問いただきましたので、御説明させていただければと思います。

今委員からお話しいただきました分別大事典というのは、分別をより細かくやり始めたときから発行を始めまして、非常に市民の皆様に根づいて、今でもお求めいただいて、特に転入してこられた方や引っ越しされた方とかに不動産会社が配りたいということでお話しいただいてというところで御活用いただいておりますし、あと簡易本のチラシとか、そういったものも作っております。

加えまして、北九州市の公式ＬＩＮＥで、令和３年からになりますけれども、分別をより分かりやすく検索いただける機能を追加しておりますので、公式ＬＩＮＥに御登録いただいている方は10万人を超えておりますけれども、そちらの公式ＬＩＮＥで、この分別はどうしたらいいのかというのを単語で打ち込んでいただけますと、御回答するという内容もやっております。

加えまして、今年度はより細かく、それぞれの方々に合った分別方法を丁寧に周知できないかというところで、私どもで、転入してこられる方とか、あるいは紙おむつを使用してらっしゃる御高齢の方、またはこれから出産される方とか、そういったところで指定袋の無料配布を行っております。その中で、それぞれの方に応じた内容に特化した分別の方法とかも丁寧に周

知していくというところも取り組んでいきたいと思っておりますので、今御指摘いただきましたように、分別を皆様にしっかり周知していける取組というのは、引き続き進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。

先ほどのあると言われていますという表現なんですけど、あえて言いますと、チコちゃんに叱られるじゃないけども、諸説ありますみたいな、ちょっとそういう印象があるわけですよ。地球温暖化はフェイクだというようなことを言われる方もいるけども、北九州市としてそういう温暖化対策が必要なんだということの決意を示す意味では、いろんなところに表現があるんでしょうけど、一番最初のところですから、ここは明確にすべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、北九州市の2050年度ネットゼロに向けた削減目標ですけども、北九州市は先ほど来出ているように産業部門が約６割を占めて、同時に温室効果ガスの排出量全体で言えば、政令市の中で４番目に高いという状況ですよね。それで、私はもっと削減計画、目標を前倒しにして、踏み込んでやるべきだと言ってきましたけども、それについては1.5度目標と整合的で野心的とされる国の目標を上回る目標値を設定しているとおっしゃるわけですけども、この国の取組自体が、昨年の11月にＮＧＯ団体から不名誉な化石賞を受賞するという状況なんですね。だから、それよりも上だということで済むのかというのと。

それから、産業構造が似ていると言われる川崎市と比べても不十分であると私は思っているんですけども、川崎市の状況について調べていただいたんであれば、分かりやすく簡潔に御説明いただきたいと思います。どういう取組になっているかということを。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　ただいま川崎市の取組についてお尋ねがございました。

川崎市の取組状況を申し上げると、川崎市は温室効果ガスの排出量がある程度多い企業に、条例で３年間の削減計画、それから、毎年の結果報告の提出の義務づけを行っていると伺っております。相当程度多い企業者が、大体170社ぐらいいると聞いてございます。

ただ、対象となる170社なんですけど、国で温対法に基づいて、ＳＨＫ制度ということで同じようにある程度排出量が多い企業は報告を国に上げるという義務がございます。そこの条件とほぼ同一とは伺ってございます。

北九州市におきましては、国の報告制度が公表されておりますので、それをもって北九州市では確認を行っているという状況にございます。

川崎市は我々北九州市と同じように産業部門での排出が６割ということで、非常にやっぱり産業都市ということです。ただ、産業の中身が違ってございまして、北九州市では鉄鋼業が約７割ですけども、川崎市は化学工業が一番多くて35％、鉄鋼業が大体３割と、そういう形にな

ってございます。一般的には鉄鋼業の削減のほうが化学工業よりもＣＯ$_2$を削減するハードルが高いと言われてございますので、そういったところでの違いが出ておりまして、川崎市のほうがより削減目標が高く設定されているというふうに認識してございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）川崎市は約170の事業者が国への報告が義務づけられていて、条例でも同じように把握しているということですよね。北九州市の対象となる事業者の数はどれぐらいで、現状はどうなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　北九州市の国の制度の報告対象となっている数なんですけど、約150社となってございます。北九州市としては、この150社について国の報告を見てチェックをしているという形になります。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）川崎市は同じような産業構造だと言われているけども、鉄鋼業の割合が低くて、化学工業が一番多いと。だから、排出がよりしやすいということで高い目標を設定しているということですか。北九州市は、確かに鉄鋼業が主なんだけども、それだけにそれなりの対策が必要だと思うんですよ。減らしていくことが必要であるというのが前提であれば、川崎市はこうだからできるけど、北九州市はできませんよじゃ駄目なんじゃないでしょうか。

それと併せて、先ほどの資料でも直線的ですよね、とにかく前倒し前倒しで早く削減をしないと、排出枠がもう間もなくオーバーフローするというか、目いっぱい排出枠を使うことになってしまうと言われているわけで、そういう意味では今の直線的な削減イメージというのは見直す必要があるんじゃないかと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　委員のおっしゃられるとおり、鉄鋼業の割合が多いから無理ですというつもりではございませんで、今現在の状況で言うと、現時点では化学工業のほうが実用的な温室効果ガスの削減対策の手法が様々あるというところで、今後、鉄鋼業に関して、本市で申しますと、日本製鉄さんが高炉から電炉にプロセスを変えられますので、そこで大きなプロセス転換が起こると認識してございます。

削減目標に関しましては、直線的という形ではございますが、こちらについても目標のところをよく見ていただくと、2030年度で47％以上の削減、2035年度は61％以上の削減ということで、以上ということで、これが、今後、あらゆる関係者の努力によって進むことも期待して、以上という形では定めてございますので、そこのところでいろいろと取組を進めてまいりたいと思ってございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）だから、北九州は北九州のそういう特徴があるんで、その特徴に見合う削

減に向けた取組をやっていく必要があるということを強く言っているわけで、以上と言われているけども、本当に以上になるようにやる必要があると思いますので、またパブコメによっていろいろ市民の皆さんからも意見があると思いますので、今後、議論していきたいと思います。

循環社会についてですが、先ほど説明していただきました。いずれにしても、市民の皆さんにとってはなかなか分かりにくいところもあるんですよね。ですから、本当に分かりやすく、皆さんがすっと入るような、そういう方策をいろいろ取っていただきたいということを要望しておきたいのと。

あとよく今インバウンドで外国人の方が来られて、私もちょっと聞いたんですけど、日本のいろんな商品はプラスチック、ビニールで包装してあるものが非常に多いという印象を持っていると言っていました。それで、ビニール以外のもの、プラスチック以外のものに切り替えていくような取組、働きかけが事業者にも必要じゃないかと思うんですよ。もちろん排出者責任でちゃんと処理してくださいよというのはありますけども、そもそも転換をしていく、材質そのものを石油依存から脱却していくというのがやっぱり必要だと思うんです。これは温暖化対策も含めて、その辺についてはどうでしょう。取組がされているのか、今後、どういう計画があるのか。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　ものを作る企業側への取組なんですけれども、よくあるのは最近、プラスチックのストローが紙に変わったりだとか、あるいは発泡スチロールのカップラーメンが紙に変わったりとか、そういう取組は企業側の取組として行われておりますので、北九州市として直接製造事業者にというのは今のところ、当たるところはないんですけども、どういったことができるか検討してみたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）ぜひしっかり働きかけていただきたいと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）以上で。

ほかにありませんか。グリーン成長推進部長。

○グリーン成長推進部長　すいません、１点訂正を。

先ほど村上委員から、前回の温対計画のときのパブリックコメント数を113件と申し上げたんですけど、正確には112件でございましたので、訂正させていただきます。

○委員長（日野雄二君）分かりました。

ほかになければ、ここで、次の議題に関する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進についてを議題とします。

本日は、下水道管路の全国特別重点調査にかかる調査結果について、芦屋町の下水道施設の

運転維持管理に係る市場調査の実施について、内水浸水想定区域図の公表についての以上３件について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。下水道保全課長。

○下水道保全課長　下水道管路の全国特別重点調査にかかる調査結果について御説明いたします。

お手元のタブレットの資料を御覧ください。

まず、下水道管路の全国特別重点調査とは、令和７年１月28日に起こった埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国土交通省が全国の下水道管路を対象として、全ての自治体に調査を要請したものです。その調査について北九州市における調査結果を取りまとめましたので、最終報告いたします。

１、調査期間、令和７年５月30日から令和８年３月31日です。

２、対象施設、直径２メートル以上かつ設置後30年以上が経過した下水道管路49.1キロメートルです。このうち、令和８年２月末時点で調査結果が判明した33.8キロメートルについては、国の発表に合わせて４月21日に公表しております。

なお、この時点で、道路陥没につながるような下水道管路の破損は確認されておりません。

３、調査方法については、下水道管内を潜行する調査や水量が多い箇所や硫化水素濃度が高く、人が直接入れない箇所については、ドローンを使った目視調査を行いました。

さらに、緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱと判定された路面に空洞が発生していないか、地上から空洞調査行いました。

４、調査結果についてです。今回調査を実施した下水道管路において、道路陥没につながる管路の破損は確認されませんでした。

調査結果の内訳としましては、劣化の異状なしと判定された区間が41.3キロメートル、原則１年以内に対策が必要な緊急度Ⅰが５キロメートル、５年以内に対策が必要な緊急度Ⅱが2.8キロメートルとなっております。

５、今後の対応についてです。

引き続き緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱに判定された下水道管路については、緊急度に応じて補修や更新を実施してまいります。

続きまして、資料の２枚目を御覧ください。

特別重点調査の流れについてです。

先ほど御説明しましたとおり、北九州市では、令和７年５月30日から調査に着手し、同年９月17日には優先箇所の調査結果を公表しています。また、令和８年４月21日には、２月末時点での33.8キロメートルの調査結果を公表しております。

そして、今回、全ての対象施設49.1キロメートルの調査を３月末に完了しております。その結果については、調査結果及び要対策延長（全体）の表を御確認ください。

続きまして、緊急度による下水道管路の内部の状態について説明いたします。

緊急度Ⅰとは、コンクリートの経年劣化や車両の振動などが原因でコンクリート表面が剥がれ落ち、鉄筋が露出している状態のことを指します。緊急度Ⅱとは、下水道管内部で発生した硫化水素による腐食が原因で、コンクリートの表面の砕石がざらついているのが見える状態を指します。

最後に、対策工法のイメージについて御説明させていただきます。

資料の写真とイラストを御覧ください。

鉄筋が露出しているコンクリート管における対策は、既設管の内部にライニングを行い、新たな管を製作する工法などが取られます。

また、鉄筋が露出したコンクリート板では、鉄筋を補修し、セメントモルタルを吹きつけて補強する工法などが考えられます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　それでは、芦屋町の下水道施設の運転維持管理に係る市場調査の実施について報告します。

タブレットの資料を御覧ください。

令和８年４月から事務受託を開始している芦屋町の下水道施設につきまして、将来的な維持管理費の増大に対応し、国の交付金制度も活用しながら持続的な事業運営を行うため、水の官民連携の導入可能性を検討する市場調査を実施し、民間事業者の参入意欲等の把握を行いたいと考えております。

まず、１、水の官民連携について説明します。

水の官民連携、これは今までＷＰＰＰ、ウォーターＰＰＰとして説明しておりましたけれども、今回並記させていただいております。これは、民間事業者が施設の管理と更新などを一体的に管理運営する方式となっておりまして、基本的な要件としましては、原則10年以上の長期契約、品質や性能を指定して発注する性能発注、維持管理や修繕、また、更新計画の策定なども行うというようなものがございます。

続いて、２、市場調査、マーケットサウンディングの内容について説明します。

市場調査では、対象業務を芦屋町内の下水道施設の運転維持管理としまして、市のホームページなどを利用して、社名や業態などの企業情報、水の官民連携に対する関心などの事業の理解度、また、業務の受注実績などの業務内容、実施体制や参画条件、これらの状況を調査したいと考えております。

続いて、３、導入した場合に想定される効果について説明します。

芦屋町の下水道施設の運転維持管理に水の官民連携を導入した場合、芦屋町としては、長期契約による資材等の調達コストの削減、北九州市としては、修繕業務の委託化による事務の効率化といった効果が期待されます。また、芦屋町と本市のいずれもが汚水管の改築更新に係る

国費の交付金の要件を満たすことができます。

続きまして、今後のスケジュールについて御説明します。

まずは、令和８年６月上旬から６月下旬にかけまして、芦屋町の施設の運転維持管理を対象とした水の官民連携に関する市場調査を実施いたします。

市場調査では、多くの事業関係者から情報や御意見を求めるため、６月１日に報道関係者等にも公表する予定でございます。公表内容については別途お知らせさせていただきます。

令和８年７月以降、この市場調査の結果を踏まえまして、水の官民連携の対応方針を決定したいと考えております。

以上で報告を終わります。

続きまして、内水浸水想定区域図の公表について御報告をいたします。

こちらのタブレットの資料を御覧ください。

近年、気候変動の影響により局地的な豪雨や想定を上回る量の雨の発生頻度が増加傾向にありまして、全国各地で水害が激甚化、頻発化しております。

そこで、令和３年に水防法が改正され、想定される最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図の作成が必要となりました。上下水道局では、令和５年５月から、市街地を中心に対象区域の約半分を公表しておりますけれども、このたび残りの区域の調査が完了したため、追加で公表し、出水期前に市民の皆様の防災意識の向上を図りたいと考えております。

また、本市独自の取組として、平成30年７月に門司区で観測されました市内の過去最大規模の降雨に対する内水浸水想定区域図も併せて公表いたします。

なお、内水浸水についての説明ですけれども、これは短時間の激しい降雨で、下水道の排水などが間に合わず、降った雨があふれて道路などが冠水をするというものでして、河川が近くにない場合でも発生する場合がございます。

それでは、内容に入ってまいります。

まず、１番、内水浸水想定区域図について説明します。

お手元の添付資料を御覧ください。

まず、別紙１をお願いします。

別紙１では、水防法に基づき、九州北西部における想定最大規模降雨である１時間当たり153ミリ、これが市内全体に降った場合、内水浸水が想定される範囲や水深を取りまとめております。

また、次の別紙２でございます。

こちらは、本市独自の取組としまして、平成30年７月に門司区で観測された１時間当たり70ミリ、これを市内における過去最大規模の降雨として、これが市内全体に降った場合に内水浸水が想定される範囲や水深を取りまとめております。

内水浸水想定区域図は、赤枠で囲んだ範囲を対象としております。赤枠内で着色のない場所

は、浸水がないか、あるいは浸水の深さが５センチメートル未満の場所となっております。また、浸水する場所には黄色やオレンジなど、浸水の深さに応じた色分けを行っております。どの場所でどの程度の浸水が発生するおそれがあるのか、２つの対象の項ごとに御確認いただけます。

次に、２、公表日については令和８年６月１日を予定しております。

続いて、３、４、ウェブ公開や窓口閲覧についてです。

上下水道局のホームページや地域ポータルサイトＧ－ｍｏｔｔｙに加えまして、各区役所の窓口や上下水道局下水道計画課で紙の図面を御確認できるように準備をいたします。

続きまして、５、周知方法につきましては、市政だよりや上下水道局の広報誌、公式ＳＮＳの活用などを予定しております。

最後に、６、その他になりますが、今回の追加公表に当たり、公表済み区域の浸水範囲なども再精査しております。一例としまして、若松区東部地区のケース、これを別紙３に示しております。これは、隣接する新たな解析区域からの雨水の流入などを反映して精度を高めたものでございます。

また、広く市民の方にも内水浸水想定区域図を知っていただくよう、６月１日に報道関係者にも公表する予定です。公表内容については別途お知らせさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君）ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。田中委員。

○委員（田中元君）下水道施設の運転管理について、ちょっと僕は勉強不足で教えていただきたいんですが、調査の対象となるのは芦屋町内の企業さんだけなんですかね。北九州市の企業は対象じゃないのか、それを教えてほしいと思います。

それともう一つが、先ほどの内水浸水想定区域図ですかね、これ今ざっくり見るとそう大したことないなと思って、恐らく皆さん自分の選挙区の地域をズームしていくと非常に荒くなるんですけど、これはもっと改善されますよね。ずっとズームしていったら明確にきれいに見える形なんでしょうかね。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　今御質問を２点いただきました点にお答えいたします。

１つ目は、芦屋町の施設の運転維持管理、これを芦屋町の町内の業者なのか、それともほかのところでも参入する機会があるのかというところでございますけれども、今回の市場調査では、まさにその部分も調査をするというところで、芦屋町の町内の企業、今まで施設の運転管理をしていただいている企業もありますけれども、そのほか市内の企業、全国にいろんな企業、大きなところ、小さなところがあると思うんですけれども、広く芦屋町の施設の運転維持管理

について興味を持っているかというところを確認するものでございます。

ただし、地元企業のこれまでに施設の運転管理をしていただいておる、また、緊急対応、いろんな災害対応がございますので、北九州市、芦屋町を含めまして、地元の企業にはなるべく入っていただきたいということを、今後、考えていきたいと考えております。

続きまして、２つ目、内水浸水想定区域図について、今お手元にありますのはちょっと画質を落としたものでして非常に荒くなっております。実際は、配るものそれぞれに、今２種類ありますけれども、それぞれ10個の地区に分けまして、それぞれＰＤＦでＡ３で御覧いただけるような形にはなっております。

解像度といいますか、シミュレーションの精度なんですけれども、これは５メートルの四角、これを単位として計算をしております。それ以上の細かいものは、もともともうシミュレーションという大まかな算定ですので、出ませんけれども、そこまではきちんと５メートルまで確認できる内容になっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。

私も田中委員と同様の質問があったんですけど、それと併せまして、本当に市民の皆様が自宅周辺の浸水リスクを事前に把握することができて、適切な避難行動につなげていく上で大変重要な取組であると思っております。高齢者の方をはじめ、あと外国人の方とか、インターネットに不慣れな方々への周知啓発とか、実際の避難行動につなげる取組が大事ではないかなと考えるんですけれども、こういったのをどのように今後進めていくのか、教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　ウェブでの公開ですので行き届かないところがある、あるいは外国人の方にどういうふうに周知をしていくかというところでございますけれども、まず、私ども上下水道局として今提供しておりますのは、雨が降った場合に浸水がどれぐらい起きて、その範囲がどれぐらいだというところでございまして、その内容については、例えば浸水の深さ、色分けしておりますけれども、これは河川の氾濫のシミュレーションだとか、そういうものと同じように、危険になるごとに危険だろうというような、ＩＳＯに基づいた、外国人の方々も視覚的に分かりやすいような色使いをしております。

ただ、文章として、条件だとか、そういうところを外国語でやっていないというところもありますし、そのあたりについては、今後、関係部局と連携して、特に危機管理室とも連携して、今後の反映に必要な情報提供を行っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）あわせて、この浸水リスクの高い地域におけます雨水の整備であったりとか、また、排水の対策であったり、こういったハード対策を今後どのように進めていただけ

るのか。その辺も少し教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　ソフトの対策に合わせまして、同時並行ですけれども、ハード対策をきちんと進めておるところでございまして、令和５年に一旦公表しておるんですけれども、うちのハード整備としましては、令和３年に雨水対策基本方針を策定しまして、大きな被害を受けた市街地16か所につきまして、順次重点地区として整備を進めているところでございます。また、梅雨前、側溝の清掃だとか、そういうところもまちづくり整備課などにお願いをして順次進めているところでございまして、ハード整備についても同時並行で着実に進めているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。

もう本当に分かりやすく丁寧な市民の方への周知啓発に今後も取り組んでいっていただきたいと思いますし、また、ハード整備につきましても着実に推進をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望とさせていただきます。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として。

ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）まず、下水道管路調査について２点お伺いをいたします。

１点目は、緊急度Ⅰは原則１年以内に対策が必要とのことであります。この１年以内とはいつを基点にした１年なのでしょうか。いつまでに対策を完了するという意味なのか、教えてください。

もう一点、今回の対象は、直径２メートル以上で設置後30年以上の管路です。道路陥没リスクは大口径管だけには限られないと認識をしております。今回の対象外の管路である中小口径管や重要路線下の管路についてはどのように優先順位をつけて、点検、更新していくのか、教えてください。

次に、内水浸水想定区域についてです。

これは、木畑委員も言われましたが、やはり高齢者や障害のある方、外国人の方などなどに伝わりにくいと、情報の伝達が限られてしまうと、被害が大きくなってしまうかということを大変懸念しております。

情報の使い方については、危機管理室にどのようにしていくのか、改めてお伺いします。例えば、校区単位とか自治会単位とか、そういったまちづくり協議会などにもどうやってこの情報を伝えていくのかということをお伺いいたします。

２点目に、今回お示ししていただいた図には、河川からの外水氾濫や高潮は入っていないわけであります。この図だけをぽんと公表してしまうと、市民が、あっ、うちは大丈夫なんだなと誤解してしまう可能性もあるかと思います。これを公表するときに、洪水ハザードマップや

高潮、土砂災害、避難情報と併せて見る必要があるということを分かりやすく市民にお示しいただくことが必要ではないかと思います。

こういったことで、例えばＧ－ｍｏｔｔｙ上でも重ね合わせや誘導表示を工夫して示すお考えはあるのかどうか、お聞かせください。

次に、ウォーターＰＰＰについて、芦屋町の下水道施設の運転維持管理に係る市場調査について伺います。

ウォーターＰＰＰについては、私も３月の予算特別委員会でも質問いたしました。執行部からは、ウォーターＰＰＰについては導入を決定したわけではない、直営がよいのか、民間活用がよいのかを検証する、可能性調査の状況は逐一常任委員会や上下水道事業審議会報告をすると答弁していただいております。また、監督責任や技術継承、災害時の対応、将来負担、長期契約による見直しの困難さについても課題として検証していただくということも言われました。市民の懸念は課題として受け止め、払拭できるか検証するとも答弁されています。

ウォーターＰＰＰは原則10年の長期契約、性能発注、維持管理、修繕、更新計画策定までを含む可能性がある仕組みであり、水は市民の暮らし、命、衛生、災害時の安全に直結する基本インフラで、ここを行政が担ってきたわけですから、ウォーターＰＰＰに方針転換いたしますと、その水の担い方を変える可能性があるという大きな変化が起こると思っております。だからこそ、国費だとか効率化だけで短期間で方針を決めるのではなく、議会と市民に説明できる検証が必要だと考えます。

そこでまず、お伺いしたいのは、今回の市場調査、これはウォーターＰＰＰ導入を前提にしたものではなく、導入しない選択肢も含めた検討という理解でよろしいのでしょうか。お伺いします。以上です。

○委員長（日野雄二君）下水道保全課長。

○下水道保全課長　特別重点調査について２件御質問がございました点について、御回答させていただきます。

まず、１つ、緊急度Ｉに対する対応でございます。

緊急度Ｉについては１年以内の対応というところで要請されておりますが、これについては調査完了後１年となっておりますので、本市でいけば３月末に終えております。そこから１年というところで我々としては認識しているところでございます。

２点目、今回の調査以外の中小口径であったり大口径、その他について今後どのようにやっていくかというところなんですけども、下水道管路の改築、更新に当たっては、目視やカメラ等の点検調査が大変重要になってきます。それをもって管路の中を判断して、改築、更新につなげていくというところでございます。

令和８年度からの５か年計画であります北九州市上下水道事業中期経営計画2030におきましても、この点検調査に関しまして、従来年間110キロメートル行うところでしたけども、令和８

年度からの５か年は年間180キロメートルとスピードアップして取り組むというところと、特に重大事故につながるおそれのあるリスクの高い管路は、ランク分け、ランクづけしまして、更新を優先的に進めるといったところで市民の安全・安心と安定的な下水道機能の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　先ほどの御質問の中に、どのように広く伝えていくのかという御質問がございました。そちらについて答弁したいと思います。

内水浸水想定区域図が公表されたことにつきましては、まず、各区を通じて、自治会等を含めて広く周知していきたいと考えております。また、市のホームページ、防災Ｘ、出前講演、あらゆる機会を使って広く周知していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　河川、高潮とか、ほかのハザードマップと重ね合わせをＧ－ｍｏｔｔｙでという質問でございました。

上下水道局の内容としましては、あくまで内水浸水想定区域図のみになりますので、こちらについての重ね合わせについてはできないと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　今年度の予算にハザードマップの作成予算を取っておりますので、そちらのほうに内水浸水想定図を反映させて、しっかりと周知していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　３問目のウォーターＰＰＰの芦屋町の広域連携の御質問でございます。いろんな課題がありながら、導入しない選択肢はあるのかというところでございます。

まず、今回のウォーターＰＰＰ、これは今までも民間委託をしているんですけれども、それを高度化するといいますか、長期的にやることで民間の企業の力を借りるという意味が大きくて、行政としては現場の実務よりもっと上の立場のマネジメントとか、経営判断だとか、監査だとか、そのほうにリソースを振り分けていけるんではないかというところも１つございます。

そういう中で、実際にこれをやった場合、今回のマーケットサウンディングをした結果、当然導入しないということはあり得るというところなんですけれども、まず、調査の結果、参入したいという民間企業の方が、もう魅力がないと手を挙げないということもありますし、そういった可能性はあります。また、行政としては、公共性だとか競争性だとか、あと災害の対応をきちんとできるかどうかとか、そのあたりの懸念は十分ございます。そのあたりがクリアにならなければ、官民連携の導入は難しいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　外国人の対応について回答させていただきたいと思います。

今回御説明した内水浸水想定区域図もそうですけれども、外国人は日本の災害に対して不慣れという認識は十分しております。現在、国際政策課、それから、北九州国際交流協会とも連携をして、まず外国人の転入者の方には、ＱＲコード等がまとまったチラシを配布しておりますし、災害時に注意するような優しい日本語、それから、４か国語でできたマニュアルも作成しております。そういうものも通じてきちんと避難ができる、または備えることができるように取り組んでいきたいと思っております。以上となります。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）次の質問に移ります。

下水道管路調査についてお答えいただき、ありがとうございました。

３月末に緊急度Ｉを、これは対策を完了するということで理解をいたしました。

道路陥没リスクの高い対象外管路についても計画的に点検、更新をしているということは以前から知っていたんですが、このことにつきましては、市民の皆様からの御心配の声もたくさんありますので、きちんと点検をしている、更新をしていくんだということも併せてお示しを市民に対していただきたいと思います。

内水浸水想定区域についてであります。

外国人に対しては、転入のときにお知らせをしているということですが、転入してもう何年もいる方については情報の更新というのが滞ってしまうのではないかと思うんですが、この辺はどういうふうに対応するんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　御指摘のとおり、もう長いこと日本にいらっしゃる方がいらっしゃって、私がやったのは中国とタイ、ベトナムの方と意見交換していますけれども、基本的には外国人のコミュニティーがございます。そこでの情報発信、北九州国際交流協会が起点になっていますけど、そこに情報を発信することで、それぞれの外国の方のコミュニティーに接することができると分かっていますので、ぜひそこと連携して、そこ発信で情報提供してまいりたいと考えております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）そうしますと、障害のある方にも障害者団体を通じて広く周知していくということでよろしいでしょうか。

○委員長（日野雄二君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　そちらもふだんより連携しておりますので、障害者団体を通じて情報発信してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）ありがとうございます。

内水氾濫は短時間で道路冠水だとか床下浸水につながってしまう大変恐ろしいものだと認識

をしております。周知したことが市民の避難行動に結びつくように、地域防災行動に結びつくような周知の仕方をお願いいたします。激甚化すれば、自然災害でありますから、この内水図を単独情報ではなくて、これが出たことをきっかけとして、ほかのハザードマップとともにもう一回周知していただいて、複合災害の視点も入れて市民に周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　ぜひ取り組んでまいりたいと思います。

ただ、複合災害となると想定外のことも起きますので、まず、今想定されている災害をきちんと皆様にお伝えして、複合災害についてはある程度想定できる範囲でそういったことも起こり得るということはお伝えをしていきたいと思っております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今回を機にまた周知を厚く進めてください。お願いいたします。

ウォーターＰＰＰについて続けて質問をいたします。

今回は導入しない選択肢も含めた検討だということでお答えをいただきました。ということは、今回の市場調査で次の対応が決まるということでありました。

１つお伺いしたいのは、この市場調査というのは、民間事業者の参入意向や懸案事項、受注実績、多様化の業務、実施体制、参画条件などを把握するものであって、これは民間事業者の意向をあくまでも把握する手続ということでありました。そうであれば、市場調査とともに市民意見の募集だとか、市民説明が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　今回は、委員のおっしゃるとおり、民間企業に対して主に参入の意向があるかどうか。それで、その意向がある場合に次のステップに進んで、水の官民連携、ウォーターＰＰＰに取り組んでいくという形になろうかと思います。改めまして、今回はまずは市場調査を行った上で、そういう次のステップに進むかどうか、そして、その状況を見極めながら、市民の方にもどういうふうに公表していくかを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）それでは、次のステップというこの対応方針決定についてお伺いいたします。

この対応方針決定というのは、次の検討段階に進むかどうかということを決めるんでしょうか。でも、対応方針でウォーターＰＰＰを導入するとなったら、ここの時点で、例えばレベル3.5なのか、レベル４、コンセッションなのかとか、そこまで決めるという対応方針決定なのでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　まずはウォーターＰＰＰを導入するかというところでございますけれども、そのレベル感をどうするかというところにつきましては、今のところは、いわゆるレベル3.5と言っていますけれども、修繕だとか、そのあたりを含めた形、レベル４になりますとコンセッションになりますので、それは料金の設定からもう民間に委ねてしまうと、そういう形式になります。あくまで公の料金だとか、事業計画、そのあたりは残した上で民間に委託すると、そういう動きは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今のところはレベル3.5ということで確認ができました。

もう導入するとなれば、７月に対応方針決定でありますから、導入するということが決まる前に、議会報告だとか、市民説明の時間が取れるのかどうかということをお伺いしたいんですが。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　市場調査の結果を踏まえて、対応方針につきましてもまた改めて御報告をして、御議論いただかないとと思っていますけれども、また、時期についてはちょっと検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）市民が知りたいこともたくさんあります。方針決定前にある程度の市民説明を何らかの形で行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　市民周知につきまして、これは芦屋町の下水道施設に運転維持管理に関するものでございますから、まずは芦屋町とも協議をしながらどのように町民の方にも周知を図っていくかということを、今後検討したいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）お約束どおり、議会、委員会には逐一御説明いただけるということでよろしいでしょうか。もう一度そこを確認したいと思います。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　改めて方針決定、方針が固まりましたら、まずは委員の皆様に御相談をして御意見を賜りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）ウォーターＰＰＰが令和９年度以降の汚水管改築更新の国費の交付要件であるということは十分に理解をしています。国費を確保するためにウォーターＰＰＰがあるというような、選ばざるを得ないみたいな、何かそういうニュアンスで伝わってきていると思ってしまうんですが、そういう性格のものなんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　財政上、国費を入れるというところは非常に大きな要素ではありますけれども、それをもってやみくもにウォーターＰＰＰを導入するというものでもないとは考えております。なので、そのあたりは丁寧にウォーターＰＰＰを導入することで、競争性だとかそのあたり、災害時の対応だとかをきちんと担保できるかどうか、そのあたりを確認しなければ導入することは難しいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）北九州市は独自に北九州ウォーターサービスがありまして、事務受託の仕組みとかも活用して、公的な責任をしっかりと担保したままで、技術継承を維持しながら広域連携を進めてきた、ほかにはないモデル都市だと私は認識をしております。芦屋町についても４月から下水道事業の事務受託を開始しておりますけれども、自治体同士の公的責任や技術や経験を軸にして、北九州市ならではの広域連携モデル、もう本当に先進的な広域連携モデル都市を実現しているんだなと認識しております。それを突き詰めていくと、ウォーターＰＰＰがなくとも、広域連携が今できているんだなという実感があります。国のＰＰＰ・ＰＦＩ推進アクションプランによる水道改築・更新の国費充当に引っ張られていくのではなくて、自治の基本姿勢とは何かということと、本市として水事業をどう考えていくのかというそのものの論点がその前にあるのではないかと思います。そこで、そういうことも含めてやはり市民に対して説明をしていただきたいんですね。

３月の予算特別委員会では、通常の委託とウォーターＰＰＰの違いを説明していただきましたが、北九州ウォーターサービスの活用と事務受託と通常事務とウォーターＰＰＰの比較というのはまだ示されていません。北九州ウォーターサービスの活用と既存の事務受託、通常受託では足りずに、原則10年の長期計画や性能発注を伴うウォーターＰＰＰに進まなければならない理由というのをお示しいただきたいんですね。もしウォーターＰＰＰに進むんだったら、その点を明らかにしていただきたいんですが、今御説明いただけますでしょうか。

○委員長（日野雄二君）総務企画課長。

○総務企画課長　通常の業務と北九州ウォーターサービスを活用したものと、水の官民連携、ウォーターＰＰＰのしっかりした違いといいますか、我々が業務をしている中で、一般的な清掃業務とか警備業務、こういったことは業務委託という形でやっています。施設の運営業務、浄化センターの運転業務とかを北九州ウォーターサービスにお願いしていると。そういった過去からやっている、ノウハウもあるし、うちが出資して、ある程度ガバナンスが利くということでお願いしている部分があります。ただ、そういったところは１年ごとの更新で業務をやっています。今回のウォーターＰＰＰですが、基本的には10年間の委託となりますが、10年間のしっかりノウハウを蓄積した上で、そういったところを運営に生かすということのメリットがあると思います。ただ、そのメリットだけではなくて、実際運転に対して公的な部分がしっかり把握できるかという責任を持ってやれるかというところもありますので、そういったところ

を、他都市も今進めているところもありますので、検証しながらやっていくのかなとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）そうしましたら、対応方針決定の際には、費用とか、人員とか、技術継承の件、災害対応の件、契約監督の件など、既存のものとウォーターＰＰＰのものとの比較表を出しながら御説明いただきたいと思いますが、対応していただけますでしょうか。

○委員長（日野雄二君）総務企画課長。

○総務企画課長　まず今回の芦屋の件につきましては、民間の状況を確認しながら、メリット、デメリットを含めて検証していくという中で、直営でやるとこうなりますと、今の現状、市が受けていることはこういうことになりますと。ウォーターＰＰＰになるとこういうメリットがありますということはお示ししていくと思いますので、そういったところを検証しながら進めていくとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）方式の比較や、メリット、デメリットもお示しいただけるということで確認をいたしました。ありがとうございます。

きちんとこれを明らかにした上で、まずは市民に対する説明と委員会に対する説明を担保していただきたいと思います。事務受託と通常受託、ウォーターＰＰＰを比較して、本市にとって、市民にとってどの方式が最も責任ある選択なのかというのを明らかにした上で方針決定に進んでいただきたい。ここを強く要望して終わります。

○委員長（日野雄二君）ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）今の関連で１点だけ。

災害時の話が出ていまして、まだこれからなんでしょうが、今先ほどから出ているように、北九州市があって、ウォーターサービスがあって、民間業者さんがいて、今回広域化して、他の自治体も関わってきて、ここにウォーターＰＰＰが入ってきてと。私が聞いているのはかなり複雑で、平時はいいとして、災害時にどこが責任を持って何をするべきなのかと。これが入り乱れていくと、多発的に同時に広域災害が起きたときとかに、例えば北九州市は事務委託を受けているからどっちを優先しなきゃいけないのかという。そこは複雑な気がしていて。これから整理をしていくという話でしたので、私としてはできたら災害時のことにも特化した、このように進めばこうなって誰が最終責任を取るとか、指揮命令系統はどうなるのかといったことを、これも要望で結構ですからぜひ整理していただきたいと思います。今後の議論で、決定する前にぜひまたそれも情報としていただきたいと思います。要望で終わります。

○委員長（日野雄二君）要望で。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）このウォーターＰＰＰに関して外国資本の参入というのは想定されているんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　今のところ市場調査については制限を設けておりませんので、可能性はございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）ほかにございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは１つ下水道管路の全国重点調査、これは去年の９月に0.9キロメートルあったということが報告されていますよね。それから半年以上たっているわけですけども、全体で５キロメートルが来年３月までに全て完了できるのかという見通しを教えてください。

それから、ウォーターＰＰＰについては、メリット、デメリットという議論がありましたけども、やはり行政側のデメリット、あるいは利用する市民のデメリットも指摘されていますので、詳しい内容はこれからと思いますけども、そこまで十分に踏まえて慎重に判断していってもらいたいということを要望だけしておきます。以上です。

○委員長（日野雄二君）強い要望として受けます。最初の分だけ答弁を。下水道保全課長。

○下水道保全課長　今回判明した緊急度Ｉの５キロメートル、今後の見通しというところで御回答します。

委員のおっしゃったとおり、９月に発表させてもらった0.9キロメートルにつきましては、順次工法段階の検討に入っておりまして、実施設計を行っているところもございます。対策工法につきましては、資料でも御説明させてもらいましたけども一定スパンを更生する工法であったりとか、部分的に鉄筋補強、補修するような工法が考えられます。

いずれにしましても、工法選定を適切に行いながら対策を速やかに行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）来年３月までには確実に全て工事が完了できるという見通しを持っているということでいいんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）下水道保全課長。

○下水道保全課長　３月完了に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（荒川徹君）分かりました。以上です。

○委員長（日野雄二君）ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会　委員長　　日　野　雄　二　　㊞